

令和4年度  
刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画・刈谷市障害児福祉計画  
懇話会議事録

日 時 令和4年10月14日（金）午後1時30分～3時  
場 所 刈谷市役所7階大会議室A  
委 員（敬称略）

<出席者> 13名

愛知教育大学	名誉教授	都 築 繁 幸
刈谷市歯科医師会	副会長	加 藤 佳 典
刈谷市薬剤師会	理事	福 島 恵 子
刈谷市民生委員・児童委員連絡協議会	副会長	水 谷 さわ子
刈谷市ボランティア連絡協議会	会長	富 田 宜 弘
社会福祉法人 観寿々会	施設長	橋 口 磨理子
刈谷市障害者支援センター	所長	相 澤 道 子
刈谷市身体障害者福祉協会	会長	石 川 恵美子
刈谷市肢体不自由児・者父母の会	会長	藤 井 孝
刈谷手をつなぐ育成会	会長	篠 原 真由美
刈谷地域精神障害者家族会	会長	長 谷 川 宏
衣浦東部保健所	健康支援課長	杉 原 孝 子
刈谷公共職業安定所	就職促進指導官	志 水 みゆき

<欠席者> 5名

刈谷医師会	副会長	鈴 木 一 正
刈谷市社会福祉協議会	会長	杉 浦 芳 一
刈谷地区心身障害児者を守る会	副会長	榎 島 はつき
刈谷児童相談センター	主査	渡 邊 一 史
刈谷市教育委員会	委員	鶴 田 英 孝

(事務局)

福祉健康部	部長	加藤雄三
〃	福祉総務課 課長	杉浦隆司
〃	〃 課長補佐	加藤覚子
〃	〃 障害企画係長	佐藤圭一
〃	〃 主査	澤田知秀
〃	〃 主事	大野翔太郎

## 開会

### 資料の確認

- ・ 次第
- ・ 刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画及び刈谷市障害児福祉計画懇話会  
委員名簿
- ・ 資料1 刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画・刈谷市障害児福祉計画
- ・ 資料2 刈谷市障害者計画の進捗状況
- ・ 資料3 刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画・刈谷市障害児福祉計画の  
策定について
- ・ 資料3別紙 刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画・刈谷市障害児福祉計  
画 スケジュール（案）
- ・ 資料4 刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画・刈谷市障害児福祉計画策  
定にかかるアンケート（障害者用）
- ・ 資料5 刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画・刈谷市障害児福祉計画策  
定にかかるアンケート（障害児用）
- ・ 資料6 「刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画・刈谷市障害児福祉計画  
策定にかかるアンケート」設計意図
- ・ 資料7 刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画・刈谷市障害児福祉計画策  
定にかかる調査シート（サービス提供事業所用）
- ・ 資料8 刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画・刈谷市障害児福祉計画策  
定にかかる調査シート（当事者団体用）
- ・ 資料9 「刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画・刈谷市障害児福祉計画  
策定にかかる調査シート」設計意図
- ・ 刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画・刈谷市障害児福祉計画懇話会設置  
要綱

## 1 あいさつ

都築会長あいさつ

相澤会長代理あいさつ

## 2 議 題

議題（1）刈谷市障害者計画・第6期刈谷市障害福祉計画・第2期刈谷市障害児福祉計画の実績報告について

事務局 資料1により、各障害者計画の進捗状況を説明（前半）

会長代理 只今の説明に対し、意見や質問はあるか。

委員 5ページ「重点課題② 障害に対する理解の促進と虐待の防止・差別の解消」で「市内中学校1校において障害者差別解消法に関する出前講座を実施した。」と説明があった。その結果の評価はどうであったのか、目的を達成したのか、今年度も継続できるのかを聞きたい。

事務局 出前講座は、福祉総務課で毎年希望を募り、希望があればできる状況にしている。令和3年度は市内中学校で1校だが来て欲しいと希望があったので対応をした。目的の達成という面から見ると、福祉総務課としてはより多くの範囲に周知・啓発する手段として、市民だよりやホームページ等でも広報している。今回、中学校から希望があり、広く周知することができたと考えている。

委員 希望があればというが、中学校としても例えば、差別解消について理解するのは難しいと思う。希望があればではなく、是非取り入れるようにと積極的に依頼することはできないのか。

事務局 学校のカリキュラム上、組み込める部分については学校でも検討いただくことはもちろんできるかと思う。私どもも今回初めての実績となる。学校で位置付けとして一度やってみたということであれば今後広がっていくことも期待できるかと思っている。こちらとしても周知啓発をやっていく立場であるので、学校に少しずつでも広がる中で、全体の小中学校に広げられる機会として案内していけたらと思う。

委員 今年度、高校ではカリキュラムに障害者に対する内容が追加された。同じように是非、積極的に周知して実施していただくようお願いする。

委員 進捗状況の評価について、職員に対する評価と理解してよいのか。担当する職員がどのように進捗状況を算出するか、これだけたくさんの項目があると、担当ごとに状況把握するこの調査の意義はあると思う。ただ、全部の項目でできるとは思わないが、項目を絞って、障害者目線での評価は考えているのか。

事務局 障害者計画の進捗状況の評価については、各課で評価したものを取りまとめた上でこの場で報告させていただいている。ここで報告している中では、市としての自己評価を報告した上で、言葉で当事者団体からの意見としていただけるとありがたいと思っている。評価は自己評価である。

委員 評価は、3段階か4段階。評価、実績に対しての今後の課題が、この進捗状況の中に見えていない。ほとんどが十分にできている、職員の皆さんは非常に肯定的に捉えているが、実際に福祉の現場に立っていると、私たちはまだ十分ではないという考えがほとんどではないかと思う。このあたりに、職員と障害者自身、障害者に関わる者とのズレを感じる。課題がこの辺りに見えてくると良いのではと思うが、いかがか。

事務局 各施策に対して実際的心声を各担当課でも聞くことがあろうかと思う。実際的心声を受けて、当然各課が進めている事業の進捗状況の評価をするようにしている。実際的心声を踏まえて自己評価する中で、まだ向上しなければいけない、改善の余地がある部分に関しては、ややできている、あまりできていない、という評価になっている。

委員 こういう評価だとこれで終わってしまうが、課題を書くことによって担当する職員の意識化がされるのではないか。全体的な大雑把な評価ではなく、評価プラス課題がある程度見えてくるように今後検討していただけると、更に進捗状況が見えてきて、これからこういうことに刈谷市全体として取り組まなければいけないということが見えてくるのではないかと思う。ご検討いただきたい。

委員 連絡バスの利用でトラブルがあった。作業所に通っている実習生が連絡バスを降車する際にボタンを押すことができないので、バスの運転手に「障害があつてボタンが押せないで作業所で降ろして欲しい」と母親が伝え、行きは良かったが、帰りのバスでは私たち観寿々会の職員が同様に降りるバス停を伝えたが、その運転手は何もせず、母親が手を挙げて降車したということがあった。母親から、運転手にボタンを押していないので降車できないと言われたと、私どもに苦情が入り、私どもの観寿々会のサービス管理責任者が市に連絡したが、課が違うからわからないと言われ、どこに相談したらいいのかわからない。巡回バスは、基本的に障害者や高齢者、交通機関を使いにくい人が利用する。バスの運転手に対して、障害者についての啓発の勉強会や、ヘルプマークの意味、ヘルプマークを私たちがこう使えば運転手が見て、というツールになるよう変えていかなければいけない。ボタンが押せない場合、バスに乗るためには支援者がいるということでは、その社会資源が何のためにあるのか。

相談窓口でたらいまわしにあったことが私たちが課題としてあがっている現状も、こういうことがあつた時にどこに相談し、どこでコミュニケーションを取っていかなければいけないのか、それは事業所がやることなのか、市と連絡をとりながら変えていくことなのか、わかり辛い。交通課にも連絡を取ったがわかりませんと答えられた。どうしていいのかわからなく、うちの相談員は怒っている。利用者だけではなく、実習生にも使われるケースがある中で、私たちが解決できることならやるが、普通の生活を送る上でバスを使いたいという社会資源があるのに、障害があるから使えないと言われてしまうと本当に意味がないと思う。バスの部分は十分にできているという評価になっているが、十分ではないと思う。バスを使いたくてもそういう理由で使えない方がいることを理解していただくこと、ヘルプマークの意味をもう少し啓発していくことは必要だと感じる。検討していただきたい。

事務局 その案件について、把握をしており、都市交通課と共有し、都市交通課でも運転手に広くしっかり教育をして欲しいと伝えてある。差別解消についても、今後しっかり周知がはかられるようにしていきたいと思う。相談窓口は福祉総務課で承るので、福祉総務課に情報をいただければと思う。しっかり対応していきたいと思っている。

会長代理 資料1の3ページの障害福祉サービスの事業所数は増えていると報告があったが、実は居宅介護と重度訪問介護は減っている。地域で暮らしていくためにはこのサービスがないと暮らしていけないという方がいる。私たち相談支援所の相談員も、事業所探しが本当に大変で他市に及んでまで事業所を探している現状がある。減っているというのはどうしてなのか。その検証をしているかということと、そして地域で暮らしていくためにサービスが増えていかないと皆さんが安心して暮らせないという現状があることもお伝えしておきたい。

また、就労継続支援B型とグループホーム、放課後等デイサービスも増えてはいるが、増えたことで株式会社が参入しているということで、サービスが増える事はとても喜ばしいことだが、質の確保の検証を他でされているのか、していく仕組みがあるのか、そのあたりもお聞きしたい。

事務局 居宅介護と重度訪問介護事業所の減少について、今回減った事業所の理由を聞くと、元々市内にグループの事業所があり、その事業所と統合をするということであった。刈谷市の支店のような形でやっていて、それを閉鎖して本店に機能を統一するということがあったが、その時点でサービス利用者は統合した事業所で引き続きサービス提供をする条件で閉鎖されたと聞いている。もう一つの事業所は障害サービスと介護サービスを共にやっている事業所で、人員体制的なこともあるが、介護サービスに一本化してサービス提供をしていくという意向のもと、障害福祉サービスから撤退したと聞いている。

就労継続支援B型、グループホームが増えている中で、株式会社で運営をされている事業所も当然増えてきている。刈谷市としては、法人の性質で良かろう、悪かろうという判断はしていない。逆に株式会社ならではのサービス提供のしかたや特色もあるのではと思っている。法人種類に関わらず、サービスの質の確保、向上は利用者からすれば当然求められているものであると認識している。

刈谷市として、質をチェックするという機能、手法は現在ない。ただ、それこそ質が悪い、求める水準にない事業所だと、利用者やご家族から苦情、この事業所はこういうことをやっているという話や連絡をいただいている。そういった事業所に関して、当然事実確認をしながら、その取り扱いが適正ではないなどといった指導を行いながら認識を改めていただくということは都度実施している。また、そのようなことが重なるようであれ

ば、事業所を指定する愛知県にも連絡をしながら、実際に県が監査に入った時の資料、情報のひとつとしてその事業所もそういう声がかかったということを経験しながら、実際に実地監査の中でも取り扱いの適正、不適正に関して指導指摘をするような取り組みをしている。

事務局 資料1により、各障害者計画の成果目標、実績を説明（後半）

会長代理 只今の説明に対し、意見や質問はあるか。

委員 資料1、8ページ「成果目標の実績」の「②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」について。

まず1つ目の意見だが、「支援者向けのピアサポート研修の実施を決定した。」とあるが、ピアサポートの力は非常に強いということで、地域移行支援に関しては大きな成果が期待できるのではないかと思う。せっかくピアサポーターを育成しても、個々の力、個人個人の活動となっていた力が集合しないので、是非団体化して、育成化まで持って行っていただきたいのがひとつ。

二つ目の意見だが、「地域定着支援利用者数」「自立生活援助利用者数」が0人というのは腑に落ちない。障害者の家族は、親亡き後をずっと昔から考えている。親亡き後を考えなければならないのはなぜかということ、家族が本人の生活を支えているということである。親が活着しているうちに、本人が自立した生活を送れるようにする、そのためには地域定着、生活援助は重要だと思うが、これが利用されていない。障害者は今後どこに住みたいかというアンケートが入っていたと思うが、確か70%ぐらいの方が家族と住みたいと言っていて、やはり家族が障害者を背負っていかなければならない。社会が障害者を支えていただきたい。そうするためには自立した生活が必要だと思う。自立した生活を支援するのが地域定着支援であり、自立生活支援である。それがゼロなのは納得いかないもので、それについての見解をお聞きしたい。

事務局 地域定着支援に関しては、先ほど説明する中で地域移行がなかなか進まないという現状、本人の高齢化だとか、障害の重度化は進んでいる。愛知県から毎年示されるデータを見る限りでは、地域移行をすすめる方自体の平均年齢なども上がってきている。実際に地域移行をする先がグループ



ホームの場合だと、実際にはグループホームに入っているということで、地域定着、緊急時の対応ができれば、地域定着サービスを使う必要性はないと思う。高齢化が進む中で、実際一人暮らしに地域移行がされた場合、こういった地域定着支援サービスを必要とされる人が出てくると想定されるので、それに関しては当然、相談支援事業所でサービスの紹介等がなされるものと考えている。今の時点では、0人というのは利用をするという対象の方がいらっしやらないからという認識である。

委員 自立した生活、グループホーム、これを充実していただくことは方針の中で書いてあるので非常に評価できることだが、当事者の中には、グループホームは集団生活なので馴染めないために一人で生活する方もいる。是非、この地域定着、自立生活支援を周知していただいて、多くの方が自立した生活を送れるようにしていただきたい。

また、さきほどいったピアサポートの育成についてはいかがか。

事務局 ピアサポート研修は、令和3年度に実施をする決定をして、令和4年度に実際の研修を実施した。事業所の支援をされる方に対して、ピアサポートとはどういったものかということと、ピアサポートの考え方をどう取り入れて、実際のその当事者、有効に支援をしていくべきかを学んでいただく場として研修を行った。まずは支援者の研修を進めていきながら、今後ピアサポーターをどのように活用していくのかを具体的にするか、検討を進めて行く必要があるという認識である。

会長代理 自立生活援助事業所は刈谷市にはないのか。

事務局 現状、事業所としてはない。

会長代理 その数が0ということか。

事務局 事業所数が0、利用者も0である。

委員 委員から精神障害についての自立に向けた話があったが、知的障害の子どもについても、11ページ「活動指標の実績」の中でグループホームが増えているということで、実績は越えているが、多くの皆さんが希望されて

いる。委員の話にあったように、グループホームの利用についても課題が大きい。実際に、今年度に両親が亡くなられて支援センターの方に本当にお世話になり、グループホームで生活できている状況がある。

委員からあったバス利用についても、皆さんに支えられているが課題は尽きない。育成会として、行政と総務課の方たちと座談会で毎年課題を提供している。私たちの思いは伝えているつもりである。バスのことはずっと言い続けていて、言い続けると改善できないだろうと思って言い続けている。

今年度も昨年度も親亡き後の実績があった。育成会の会員同士は横のつながりがあり、皆どんなお子さんか知っているのでもサポートしあい、いい形で進んでいる。しかし、親亡き後と言っている場合ではなく、実際に起こっている現実があり、その思いを伝えているつもりである。ただ若い母親と私たちとは課題が違うのは当然のことで、障害児と障害者でも課題が違うため、大変なことである。ただ実績だけで良かったとか、増えて良かったでは済まされない状況がある。育成会でも今年度、親亡き後の位置付けを新たに規約の中に入れ、会費をいただかないことにして今年度は動いている。そういうことを現場の方々は良くわかってくださっていて、さきほどの委員の話聞いて心の中で手を叩いていた。福祉総務課の方にはお世話になっているが、実際、本当の状況を把握していただき、私たちも私たちなり、今後もこれらのことを重々念頭に置きながら進めていっていただきたいと切に願っている。

委員 障害を持たれたお子さんの親亡き後の話は、もう 50 年ぐらい昔から自分の両親から、父母が先に亡くなられたら子どもはどうするのか。と聞かされていた。去年も確か、なんとかしてくれないかとあったが、解決するつもりはあるのか。50 年前から聞かされている。昔、近所にいたお子さんは短命だったので親より先に亡くなられたということもあったが、これは結構明らかな問題である。行政では毎年、検討して参りますという答えである。もちろん、そうだと思うのだが、いつくらいまでに解決する見通しが立っているなどと言っただけのことがないのかと思う。事情もあるだろうし、質問というのは前もって出しておくとは答えは準備していただけるが、こういうのは絶対に起こり得ることだと思う。見通しがつけば、ここまで頑張ればいいと安心できるのではと思うのだが、何か見通しがあれば言ってほしい。絶対に親亡き後の問題があるのはわかっているはずであ

る。ここでお役所仕事を変えていただけないか。これで変わったら、すごいと名をあげるチャンスだと思う。

事務局 今のご指摘の件、親亡き後を見据えた時に、最終的にグループホーム等に入所する希望のある方と、ご自宅である程度のことのできる方ではそれぞれ必要となるサービスが変わってくると思う。

事業所数のところでも報告したが、例えば施設に入る将来を見据えて施設に入る準備をされようとしたときに、グループホームの数がどのくらい増えていくかが一番受け皿として必要になると思っている。そういう意味ではグループホームの数が増えてきているものの現時点で必要とされている方全てが入れるかということ、まだそこまでの数字にはなっていないという認識はある。刈谷市としてグループホームの建設の話が年に1件、2件入ってくるわけだが、その建設に向けた国や県の補助金が支援制度としてあるので、その申請支援等を通してなるべく刈谷市内でグループホームを開設していただけるような働きかけをしている。

自宅である程度生活していきたいという希望のある方に関して、必要な訪問サービスや支援を自宅で受けられるよう事前の準備をするきっかけとして、先ほど説明した地域生活支援拠点という考え方が始まった。これはまさに親亡き後を見据えて、いつから準備していくかという意識付けの部分も実はある。緊急時、何かが起こってしまった時に何も準備していなかったということがないように、必要としているサービス、使えるサービスが何かと少しでも紹介をしながら、それぞれサービスの組み立てをしていけたらと思っている。

委員 補助金の問題、さまざまな調整をしながらだと思うが、是非とも補助金をたくさん確保する努力をしていただいて、来年にはこんなにグループホームをつくりました、と自己評価できるように期待をしている。

委員 一番最後に申し上げようと思っていたが、親亡き後の問題が出てきたのでこの段階で発言させていただく。実はこの計画、令和5年までの計画の中で親亡き後の問題という言葉がどこにも出ていない。地域で暮らす体制の辺りで親亡き後の問題が入ってくると思うが、ここまでの皆さんの要望、特に障害者の親にとっては親亡き後問題は切実である。私たちの会では今年2人の親が亡くなった。しかし、その親亡き後の問題の地域生活支援拠

点の事業が、身体が活用できないという理由で利用できなかった。だから私が言いたいのは、親亡き後という問題、その言葉を入れた令和6年度以降の計画で真剣に正面から取り組んでいただきたいと思う。ただグループホームを整備しただけで問題が解決するわけではない。ハード面、建物はお金があればできるが、ソフト面、職員との関わり合い、いろいろなお金の管理、衣食住の世話、いろいろなことが親亡き後は関わってくる。私の場合、自分の娘が両親が亡くなったら近親者で見守る者はいないため切実である。この親亡き後の問題を、令和6年度からの刈谷市の計画の中で取り組んでいただくことを強く強く希望している。

障害者の親として言わせていただくと、医療療育センターの問題である。医療ケアのショートステイの場所がないということが言われているが、医療療育センターがあればこの辺りの問題が解決する。刈谷市の場合は、東海市に今年できる医療療育センターに振り分けられている。愛知県内で7つに分けて医療療育センターが整備されたが、刈谷市、西三河南部は東海市に行きなさいという指示で、そこまではなかなか遠いし行けない。この地区にも是非とも作っていただくために、地道に働きかけをお願いしたい。一番言いたいのは親亡き後の問題をこの計画の中で取り組んでいただきたい。

会 長 委員の活発な熱い議論であった。時間の関係で個別のコメントは控えるが、是非これまでのご意見、委員の発言を組み込んでいただいて、この計画に即してやっていただきたいと思う。

全般的に自己評価として十分できているということだが、昨年度、啓発について話題になっていたと思う。資料2の38番、39番、43番などから非常に高く評価されている。この懇話会では、提出資料について前年に比べてどのくらい進歩したのか、進捗をチェックすることが使命である。細かな点でも結構である。例えば、1件を目標にしていたものが3件であったというのはすごい成果である。そういった所も含めて委員の皆さんにはウォッチングしていただければと思う。

議題（2）刈谷市障害者計画・第7期刈谷市障害福祉計画・第3期刈谷市障害児福祉計画の策定について

事務局 資料3、資料3別紙、資料4、資料5、により全体スケジュール、アンケートについて説明

会長代理 只今の説明に対し、意見や質問はあるか。

委員 資料4、私はこのアンケートが来てパッと見ただけでもう書きたくないと思うくらい、文字数も多いし質問も多いし、言葉も少し難しいものがある。こういうのが苦手な当事者も多くいらっしゃる。簡単な言葉で、少し工夫していただければと思う。

委員 計画とはずれのかもしれないが、虐待やいじめ、そういった類のこともどこかに入れたほうがいいのではないか。今、そういったことにならないように皆さんが動いている状態だ。

会長代理 他はいかがか。確認、資料3の「※障害者向け調査は、手帳種別毎に調査対象者を抽出するが、調査項目は同一（障害種別により分けていない）のため、集計は合算となる。」と記載がある。これは、最終的にそれぞれの障害別で表示されないということか。内容によっては障害の方によって問題が変わってくるので、表示の方法について教えていただきたい。

事務局 障害者、障害児、手帳別にわかるような形で報告書を作成させていただく予定である。

委員 当事者団体用が4団体程度とされているが、差し支えなければどこかを知りたい。11月中旬からということなので月例会等で皆さんの意見も大いに抽出したいし、とてもいい機会だと思う。

事務局 まず調査シートを送らせていただくので、そこに記入してご協力いただきたい。それを回収し、記入内容を見ながら追加で聞き取りが必要だと思われるところに対してヒアリングをしたいと思っている。書ききれないものがあったり、是非という申し出をいただけると、こちらも協力いただけるということでお話することもできる。いったん、調査シートを見ていただきたい。

会 長 このアンケート調査は、当事者の方々が施策をつくっていく際に参加するものとして、開かれた手段である。本日の意見を反映させるためにも、当事者の方々にはアンケート調査に積極的に参加していただきたい。刈谷市は全国的に見ても回収率が非常に高い市町村である。他市の様子もみているが、刈谷市の施策プロセスは非常に妥当であると判断する。当事者に意見を聞き、それを当局が具体化しており、オーソドックスな手続きをとっており、評価される。今日の会議で親亡き後の問題が出たが、こういった事は質問項目による回答では現状を出しにくい部分があるので、アンケートの最後の自由記述で意見を述べて欲しい。また、自由記述欄には、いろいろな団体、個人の方々のご意見を書いていただければと思っている。事務局も自由記述をきちんと整理され、施策に反映させておられる。設定された設問と意思を出せる自由記述があるので、この調査をうまく活用して皆さんの意見を反映できるようにご協力いただきたい。

### 3 その他

事 務 局 本日は多数のご参加いただき、様々なご意見をありがとうございました。障害者の方が少しでも安心できるよう、考えているが、まだまだ課題がたくさんだということが改めて今日わかったところである。こういった会議や皆さんの意見を聞いて、私たちからの発信が足りないと感じた。そういった所をしっかりとやりながら、少しでも暮らしやすい刈谷市になればと思っている。

本日、トイレトレーラーのパフレットをお渡しした。刈谷市が全国的に先駆けてトイレトレーラーを購入したが、使い勝手が良くないということで、それをトヨタ自動車が吸い上げて改善して、全国で刈谷市が一番最初にデモンストレーションをしていただいた。車いすの方の行動範囲を広げる可能性が非常にあるものだと思うので、もし見てみたい、使ってみたいという方がおられれば、ご要望なども福祉総務課へお聞かせいただきたい。

事 務 局 今後の予定をお知らせする。本懇話会は、今年度2回の開催を予定しており、次回の懇話会は現状3月24日（金）を予定している。委員の皆さま

にはあらためて出席依頼させていただくのでご協力をお願いします。懇話会についての連絡は以上である。

この後、この会場にて15時30分から自立支援協議会を開催するので、出席される委員は時間までにお戻りいただきたい。事務局で会場の準備を行うが、会場の施錠は行わないので貴重品の管理には十分ご留意願う。案内は以上である。

閉会

会長代理　それでは、以上をもって本日の懇話会を終了する。ご協力ありがとうございました。